

法令及び定款の規定に基づく インターネット開示事項

**連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表**

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

ホソカワミクロン株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

〔 2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,496	5,124	26,147	△2,404	43,363
会計方針の変更による累積的影響額			145		145
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	5,124	26,292	△2,404	43,508
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△890		△890
親会社株主に帰属する当期純利益			3,317		3,317
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△1		8	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△1	2,427	4	2,430
当 期 末 残 高	14,496	5,122	28,719	△2,399	45,939

	その他の包括利益累計額					新 株 予約権	非支配株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	101	△24	△5,916	△794	△6,633	102	－	36,832
会計方針の変更による累積的影響額								145
会計方針の変更を反映した当期首残高	101	△24	△5,916	△794	△6,633	102	－	36,977
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△890
親会社株主に帰属する当期純利益								3,317
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△37	68	966	152	1,150	11	5	1,167
当期変動額合計	△37	68	966	152	1,150	11	5	3,598
当 期 末 残 高	64	44	△4,949	△642	△5,483	113	5	40,575

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

(2) 主要な連結子会社の名称

Hosokawa Micron International Inc.、Hosokawa Finance International B.V.、Hosokawa Micron B.V.、Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(国内) ホソカワミクロンワグナー株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社 1社

(海外) SAPS Ltda.

持分法を適用していない理由

持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、細川密克朗（上海）粉体机械有限公司、system-technik GmbH、S.S.T.-Schüttguttechnik Maschinenbau GmbH、solids system-technik, s.l.、solids components MIGSA s.l.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) によっております。

その他有価証券

〈時価のあるもの〉 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〈時価のないもの〉 移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

〈製品・仕掛品〉主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

〈原材料〉主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

〈貯蔵品〉主として最終仕入原価法によっております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)……定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物……定額法

上記以外の有形固定資産……主として定率法

ただし、当社の奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

当社及び国内連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…当社及び国内連結子会社は、役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 製品保証引当金…当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎の見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。
海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

＜ヘッジ会計の方法＞

繰延ヘッジ処理によっております。なお、当社の為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

＜ヘッジ手段とヘッジ対象＞

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

＜ヘッジ方針＞

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

＜ヘッジ有効性評価の方法＞

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

＜退職給付見込額の期間帰属方法＞

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

＜数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法＞

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

③重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準

第29号 2018年3月30日) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日) を適用し、海外連結子会社は、IFRS第15号及びASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

当社及び連結子会社は、連結子会社取得時に生じたのれんの償却方法は定額法であり、償却期間は20年以内の合理的な期間として連結子会社ごとに決定しています。

⑥消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

これにより、リースの借り手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、親会社の粉体関連事業については、従来、出荷または検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,449百万円増加し、売上原価は993百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ456百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は145百万円増加しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において従来「ポイント引当金」として表示していた国内連結子会社のポイント引当金は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、移動自粛要請や世界各国の渡航制限などの影響を受け、当社グループにおきましても受注・販売活動の一部に制約がみられておりますが、現時点において、国内外のすべての生産拠点及び営業拠点において事業活動を行っております。しかしながら、世界的に再び新型コロナウイルス感染者数が増加に転じており、今後の広がり方や収束時期について見通すことは難しく、現時点において、これらの影響を合理的に見積ることは困難であります。

このような状況のなか、当社グループは連結計算書類作成時に入手可能な情報

に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の見積りをおこなった結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える重要な影響はないものと判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や長期化による経済活動への影響は不確実性が高いため、将来の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	41百万円
土地	154百万円
計	195百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	33百万円
長期借入金	106百万円
計	140百万円

連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれる通常の販売目的で保有するたな卸資産の 収益性の低下による簿価切下額	181百万円
---	--------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年度期首株式数	当 連 結 会 計 年度増加株式数	当 連 結 会 計 年度減少株式数	当 連 結 会 計 年度末株式数
普 通 株 式	8,615,269	—	—	8,615,269

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年度期首株式数	当 連 結 会 計 年度増加株式数	当 連 結 会 計 年度減少株式数	当 連 結 会 計 年度末株式数
普 通 株 式	523,859	817	1,840	522,836

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年12月17日定時株主総会	普 通 株 式	445	55.00	2019年9月30日	2019年12月18日
2020年5月13日取締役会	普 通 株 式	445	55.00	2020年3月31日	2020年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 (予 定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年12月17日定時株主総会	普 通 株 式	利益剰余金	445	55.00	2020年9月30日	2020年12月18日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回2012年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	4,760株
第2回2013年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	3,320株
第3回2014年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	2,580株
第4回2015年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	3,820株
第5回2016年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	4,200株
第6回2017年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	3,500株
第7回2018年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	2,060株
第8回2019年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	3,800株
第9回2020年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	4,270株

（注）2017年4月1日付で行った5株を1株とする株式併合により、「目的となる株式の数」を調整しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理とともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は取締役会で定められた社内管理規程に従い、経理本部

で取引の実行及び管理を行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すとともに、取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

経理本部が適時に資金繰り計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,445	15,445	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,128	14,128	—
(3) 有価証券	1,999	2,000	0
(4) 投資有価証券	1,093	1,093	—
資産計	32,667	32,667	0
(1) 支払手形及び買掛金	6,538	6,538	—
(2) 長期借入金(*1)	2,199	2,200	1
負債計	8,737	8,738	1
デリバティブ取引(*2)	11	11	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で

正味の債務となる項目においては△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関の提示価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	324

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	4,999円24銭
1 株当たり当期純利益	409円92銭

収益認識に関する注記

当社グループは、あらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置の販売及びそのシステムエンジニアリングの提供を行っております。このような機械・装置の販売及びそのエンジニアリングの提供を一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、多くの場合、顧客仕様の製造をしており他に転用できないこと及び履行義務の完了した部分については対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として期末日までに発生した原価が予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、一時点で履行義務が充足される取引については、製品の出荷又は検収時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

〔 2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	14,496	3,206	1,917	5,124	1	7,950	7,951
会計方針の変更による累積的影響額				—		145	145
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	3,206	1,917	5,124	1	8,095	8,096
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△890	△890
特別償却準備金の取崩					△1	1	
当 期 純 利 益						1,360	1,360
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△1	△1	△1	471	470
当 期 末 残 高	14,496	3,206	1,916	5,122	—	8,566	8,566

	株 主 資 本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△2,404	25,167	101	△0	101	102	25,370
会計方針の変更による累積的影響額		145			—		145
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,404	25,312	101	△0	101	102	25,515
当 期 変 動 額							
剰余金の配当		△890					△890
特別償却準備金の取崩							
当 期 純 利 益		1,360					1,360
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	8	7					7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△37	7	△29	11	△18
当期変動額合計	4	473	△37	7	△29	11	455
当 期 末 残 高	△2,399	25,786	64	6	71	113	25,971

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

〈時価のあるもの〉 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〈時価のないもの〉 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

〈製品・仕掛品〉 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

〈原材料〉 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

〈貯蔵品〉 最終仕入原価法により算定しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)……定額法

2016年4月2日以降取得の建物附属設備及び構築物……定額法

上記以外の有形固定資産……主として定率法

ただし、当社の奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～38年

機械装置 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の引渡後におけるクレームにつき、当社の負担により補修すべき費用に充てるため、当事業年度末に発生が予想されている顧客毎のクレーム見積補修額と売上高に対するクレーム発生額に過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

＜ヘッジ会計の方法＞

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

＜ヘッジ手段とヘッジ対象＞

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

＜ヘッジ方針＞

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

＜ヘッジ有効性評価の方法＞

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用第30号 2018年3月30日）を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する当事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、粉体関連事業については、従来、出荷または検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,449百万円増加し、売上原価は993百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ456百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は145百万円増加しております。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	41 百万円
--------	--------

(2) 担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	10 百万円
----------------	--------

長期借入金	30 百万円
-------	--------

計	41 百万円
---	--------

3. 保証債務

関係会社に対し次のとおり債務保証または契約履行保証を行っております。

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	191 百万円
------------------------------------	---------

Hosokawa Micron International Inc.	10 百万円
------------------------------------	--------

計	202 百万円
---	---------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	166 百万円
--------	---------

長期金銭債権	18 百万円
--------	--------

短期金銭債務	39 百万円
--------	--------

長期金銭債務	908 百万円
--------	---------

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	882百万円
仕入高	391百万円
販売費及び一般管理費	119百万円
営業取引以外の取引高	389百万円

2. 固定資産除売却損の内訳

建物	11百万円
機械及び装置	1百万円
工具、器具及び備品	1百万円
その他	0百万円
計	13百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	523,859	817	1,840	522,836

(注) 1 普通株式の自己株式に係る株式数の増加817株は、単元未満株式の買取りによる増加817株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	587 百万円
賞与引当金	154 百万円
未払事業税	27 百万円
製品保証引当金	10 百万円
役員賞与引当金	21 百万円
その他	199 百万円
繰延税金資産小計	1,001 百万円
評価性引当額	△597 百万円
繰延税金資産合計	404 百万円
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△12 百万円
その他有価証券評価差額金	△46 百万円
繰延ヘッジ損益	△2 百万円
繰延税金負債合計	△61 百万円
繰延税金資産純額	342 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割等	0.8%
受取配当金	△5.9%
評価性引当額の増減	0.2%
その他	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	Hosokawa Micron International Inc.	所有 直接100%	金銭消費貸 借取引 役員の兼務	利息の支払 (注) 2	8	長期借入金 (注) 2	567
子会社	ホソカワ ミクロン化粧品 株式会社	所有 直接100%	当社製品の 販売 役員の兼務	製品等の売上 (注) 1	532	売掛金	22
子会社	Hosokawa Alpine Aktien－ gesellschaft	所有 間接100%	子会社製品 の仕入 債務保証 役員の兼務	製品等の仕入 (注) 1 債務保証 (注) 3	122 191	買掛金 —	0 —
子会社	Hosokawa Micron B. V.	所有 間接100%	子会社製品 の仕入 役員の兼務	製品等の仕入 (注) 1	233	買掛金	—
子会社	Hosokawa Alpine American Inc.	所有 間接100%	金銭消費貸 借取引	利息の支払 (注) 2	4	長期借入金 (注) 2	340

1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 市場実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 金銭消費貸借契約に基づく長期借入金の取引条件は、市場実勢金利を勘案して決定しております。

3 金融機関との取引に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

3,195円26銭

1 株当たり当期純利益

168円09銭

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。